

福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

【受審事業所情報】

事業所名称	なかよしわんぱく保育園
運営法人名称	社会福祉法人 穂積福祉会
福祉サービスの種別	児童分野
代表者氏名	園長 山本 博之
定員（利用人数）	60 名（72名）
事業所所在地	〒 567-0037 大阪府茨木市穂積東町1番13号
電話番号	072 - 627 - 2021
FAX番号	072 - 625 - 0491
ホームページアドレス	http://hodumikai.jp
電子メールアドレス	nakayoshiwanpaku@bell.ocn.ne.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	（財）大阪保育運動センター福祉サービス第三者 評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成24年7月23日 ～ 平成25年1月29日
評価決定年月日	平成25年1月29日
評価調査者（役割）	0601C043 （ 運営管理・専門職委員 ） 0701C046 （ 専門職委員 ） 0701C019 （ 運営管理委員 ） （ ） （ ）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

なかよしわんぱく保育園は、40年以上も前にお父さん、お母さんたちが働き続ける知恵と力を合わせてつくった無認可共同保育所を前身とします。

2003年4月には30年前からよりよい保育環境をめざし保育園を運営しているほづみ保育園（社会福祉法人穂積福祉会）の姉妹園として、0歳から2歳までのなかよしわんぱく保育園として開園しました。その後、保護者と職員の「就学前までの保育園」という強い要求と運動の中で、2007年4月「なかよしわんぱく保育園分園」を開設し、0歳から5歳までの保育が実現し、今年10年目を迎えました。

園の基本方針として

- * どの子ども健康でたくましく、健やかに育つように
- * 誰もが安心して、子どもを産み育て、働き続けられるように
- * 子どもが安心して育てられる社会づくりに貢献して、地域の子育てセンターになるように
- * 保育者が、健康で生きいきと仕事に取り組めるように

と明記しています。親の働き方が多様になっていることから働く親を支えるために夜9時までの夜間保育を実施しており、園の基本方針を具体化した一つのとりくみになっています。

0歳から5歳までのリズム運動や法人内外のリズム交流、市内の保育所とのドッチボール大会などを通して保育目標にある「健康な子ども」「仲間のなかで生き生きと遊べる子ども」を具体化する保育実践を積極的に取り組んでいます。定員が60名と比較的各年齢の集団規模が小さいことから異年齢で育ち合う合同保育が大切され、そのことで一人ひとりの身体づくりができ、しっかり育っていく事に繋がっていることを保育観察で気付きました。

特に評価の高い点

穂積福祉会は、伝統的に“リズム運動”がどの園も年間を通してとりくんでいます。なかよしわんぱく保育園でも、毎週0歳児から5歳児の全クラスが一同に集まりリズム運動をしています。低年齢児の子どもたちは年長児に対して”あこがれ”や“やってみたい”気持ちを高め、積極的にリズム運動に参加しています。また、リズム運動を通して一人ひとりの子どもたちは敏しょう性に富み、バランスが取れたしなやかでしっかりした身体に育っています。

●4、5歳児は毎朝、出席確認の時にその日の自分の健康状態を「ことば」で『元気です』『くすりがあります』『早くお迎えです』など伝えています。子ども自身が自らの健康状態に気づき、管理していくことに繋がっており高く評価できます。

●食育は、地域からの食材を生かした給食づくりに意欲的に取り組んでいます。また、個別の食物アレルギー児に対してもきめ細かく対応しています。

●危機管理面のひとつとして戸外への散歩については、前日に計画書を園長に提出し、出発前、到着時、帰園時などの確認がマニュアルにもとづいて実施し、事故が起らないよう全職員と園がきめ細かい努力をしながら組織的にとりくんでいます。また、安全衛生委員会には職員、理事とともに保護者も含めたメンバーで構成しており、子どもの安全面について園ぐるみで対応するシステムが確立していることは高く評価できます。

改善を求められる点

●近くに、住宅やマンションがあり、騒音が外にもれないようにするため、窓が開けにくい環境となっています。空気清浄機は設置していますが、お昼寝後、短時間でも一斉に窓を開けるなど保育室の「換気」についてより一層の意識的な工夫をしていくことを望みます。

●1歳児クラスの部屋が多目的に使用されているため、一人ひとりの子どもたちがくつろいだり、落ち着ける場の保障ができにくいことが園でも課題になっています。特に1歳児は基本的な生活習慣の確立が大切なので保育者と子どもの動きに合った「生活づくり」の見直しと空間設定の環境整備を全般的な視点で検討することを期待します。

第三者評価に対する事業者のコメント

36年の共同保育所の取り組みを継承し、認可園となったその歴史的な重みを、今年がちょうど10周年になることから先日共同保育所当時に中心的に担っていた方々に集まっていたいただき、座談会を行ってその苦勞と望み、篤い思いを聞き改めて感じました。そのような先人たちの思いや願いを受け継ぎながら日々の保育をしていきたいと考えています。今回10周年を迎えるにあたり、客観的な観点でこの園の良いところや改善すべきところを明らかにしてもらい、今後の園づくりを進めていこうと第三者評価を受審しました。監査と異なり、保育現場を見ながらのアドバイスも参考になりましたが、受審に向けて職員ハンドブックや各種マニュアルづくりのためやチェックシートの自己評価を行うための集団討議が、日々の保育を見直す契機になったと感じています。今回指摘していただいた保育環境の改善については真摯に受け止め、地域や施設の状況を考えながら努力をしていきたいと考えています。

共同保育所から地域の皆さんに支えていただいて開園し、育てていただいた保育園としてこれからも保育園の子どもだけでなく、地域の子育てのセンターとして子どもたちの利益のために一層努力していきます。

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
法人の理念、基本方針は明文化しており、法人全体のことわかるように「法人のしおり」を作成しています。各保育園の様子はホームページ、パンフレット等で周知しています。利用者には入園時に「入園のしおり」を配布して周知しています。		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅰ-2 事業計画の策定		
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
中長期計画は法人本部を中心に計画を立てています。園舎建て替えのための積立金もはじめています。事業計画については、職員も参加しながら作成して理事会で確認しています。保護者には、三者懇談会（園・組合・保護者会）や保護者総会等で周知しています。		

判 断 基 準 項 目		評価結果
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a
評価機関コメント		
<p>園長・副園長は管理者としての役割と責任を自覚し、リーダーシップを発揮しています。よりよい保育を実施していくために職員との信頼関係を大切にしながら各専門委員会や総括会議等の場で職員全体で振り返りや見直しなどを行い確かめあっています。必要に応じて職員との面談を行い、人材育成に生かしています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
事業経営を取り巻く環境・状況については私立保育園園長会や行政等から情報を入手して法人経営に生かしています。税理士による経営分析も行われ次年度の事業計画に反映しています。		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a
評価機関コメント		
人材確保については予定通りに進まないこともあるようですが、大学、専門学校、ハローワーク等を通じて必要な人材を確保しています。多くの保育現場では非正規職員が過半数を超えているところが多い中、正規職員を軸に資質向上にむけて努力している点が評価できます。また、各種の研修参加を積極的にすすめると共に、法人内独自の研修も行っています。		

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
評価機関コメント		
安全衛生委員会を保護者・理事・職員で構成し、年4回、職員の会議は毎月開催しています。安全マニュアルが整備され、大きな行事の前に職員間で確認しています。災害時に対応できるマニュアル、感染マニュアルを生かし、子どもの安全面での配慮がよく行われています。		

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価機関コメント		
<p>地域とのつながりを大切にして、子育て講演会、赤ちゃん教室、おひさま教室等を多様な内容で活発に取り組んでいます。また、地域新聞「すくすくだより」を定期的に発行して保育園の情報提供をしています。関係機関との連携も密に行われ、障害を持つ親の会への支援や学童児の見守りなど地域の福祉ニーズに応えています。</p> <p>虐待の早期発見、防止にむけて茨木市の虐待マニュアルの活用と共に職員全員がオレンジリボンをつけるなど目的意識的に伝える活動に努めています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>業務マニュアルに基づき職員会議等で一人ひとりの子ども理解や保護者への配慮について共通理解を深める努力をしています。職員全員がオレンジリボンを着用するなど啓発活動も推進しています。子ども、保護者のプライバシー保護に関しては個人情報保護規定や職員ハンドブックに明示し、活用をしています。保護者のニーズ把握については保護者アンケートや保育参観、三者懇談（保護者会・労働組合・園）など努力をしています。意見箱を2箇所、第三者委員の設置もしています。保護者がいつでも気軽に相談できる配慮や工夫が望まれます。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
評価機関コメント		
<p>月案に基づき評価しあったり、カリキュラム会議や茨木市の「ふりかえりポイント」を活用しながら定期的な見直しをしています。また、職員一人ひとりが積極的に発言できるようグループ会議などしながら職員全員で改善の方向を出しています。</p> <p>児童票、個人カルテ、個別支援計画もきちんと記録しており、適正に管理し、場面記録など活用しながらクラス会議、職員会議で職員間の共有化を図っています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
評価機関コメント		
<p>ホームページ、法人のしおり、入園のしおり、延長・夜間保育のしおりなど必要な情報は整備し、積極的に提供しています。また、入園の際には入園のしおりで丁寧な説明と同意書にサインしてもらい保管しています。サービスの継続性については卒園後の支援は園長・副園長が担当しています。年1回「お里帰り」を卒園一年目の子ども・保護者を対象に実施し、クッキングや昼食を食べながら、就学後の様子など交流し、きめ細かい支援を取り組んでいます。今後、継続性に配慮した文書様式の作成が求められます。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
評価機関コメント		
<p>個人カルテ、個人日誌、離乳食会議、面接記録など園としての共通の様式で記録をしています。 乳児は月一回懇談会、年一回保護者交流会を開くことを通して子ども、保護者のニーズ把握をしています。カリキュラム会議や職員会議で指導計画の定期的な見直しを実施しています。</p>		

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
評価機関コメント		
<p>保育課程に基づき年間保育計画・指導計画・月・週の計画が立てられ、定期的に評価と反省を行っています。また、一人ひとりの子どもに対して個別指導計画と年齢別の教育プログラムも作成しています。また、養護と教育の一体化を目指す取り組みもしています。訪問調査日当日は、3、4歳児クラスが徒歩で20分位の公園へ散歩に出かけていましたが、出発時には散歩の計画書を子ども達と確認し、目的地に着くと到着時間と人数確認を園に報告していました。散歩コースも住宅地の比較的車の少ない道を選んでいました。各クラスには描画や作品の掲示をしており、その内容が年齢ごとの育ちや園での生活、行事への取り組みに参加することが楽しいものである事が伝わってきました。</p> <p>法人3園合同で、実践の交流があり、そこで学んだ事を日常の保育に取り入れる努力をしています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
評価機関コメント		
<p>茨木市に園として「気になる子」の個別支援計画を年3回提出し、巡回心理士の巡回指導を定期的を受け、相談できるシステムを作っています。</p> <p>また、月1回のケース会議を持ち障害を持つ子どもや気になる子の発達の理解を深め、具体的な手立てに繋げています。</p> <p>延長保育は「18：31～19：15」の時間帯で行われ、夜間保育を「19：16～21：00」で実施し、子どもには夕食の提供をしています。</p> <p>4・5歳児は朝、出欠の確認をするとき、子どもたちが自分の言葉でその日の健康状態を発表していました。「元気です」「薬がある」「咳が出る」「早くの迎え」と伝えながら自分自身の健康管理が自覚できるように繋げていました。</p> <p>給食室は年間通してクッキング保育を保育室とともに取り組んでおり、行事の前には「ガンバレおやつ」を作り、みんなが心をひとつにして行事に取り組んでいくために様々な努力をしている姿が見えてきました。「ガンバレおやつ」が写真で掲示しており、子どもたちの心が弾んだ取り組みであることが写真からも覗えました。食物アレルギーを持つ子どもの食事にも配慮をしており、誤食の無いようにトレイの色を変えたりテープを張ったり工夫をしていました。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
評価機関コメント		
<p>食育には保護者アンケートにも記載がありましたが、安全な食材を選んで子どもたちに提供していました。食材にもこだわり、野菜たっぷりの和食中心の給食でした。2012年度から法人内の統一献立を使用しています。また、子どもたちのその日の体調や食欲に応じて給食のお代わりを準備したり、遅くまで残る子どもが多いので、ボリュームのあるおやつメニューを計画しています。給食のサンプルは掲示していますが、全保護者が見える場所に設置する工夫を望みます。</p> <p>家庭との連携では、クラス懇談を年4回計画しており、8割程度の保護者が参加しています。やむなく欠席の保護者に対しては、フォロー面談や時間の合う保護者同士を組み合わせるグループ懇談などの工夫もしています。この他、個別の相談については保育園の送迎時にも行うなどの配慮しています。</p> <p>子どもや保護者の日々の状況から、虐待が疑われる場合には担任だけではなく園長、副園長等、第三者が入って声を掛けながら状況に応じた援助を行っています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
評価機関コメント		
<p>職員ハンドブックにも体罰の禁止は明記しており、全職員が積極的に研修にも参加し、体罰の防止と早期発見ができるよう、集団で意識化しています。</p> <p>訪問調査の日程が、虐待防止月間であった事からも、茨木市虐待マニュアルも活用し、全職員がオレンジリボンを着用していました。</p>		

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	57世帯
調査方法	保育園からアンケート用紙を配布してもらい、直接、第三者評価室へ返信封筒で返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

57世帯のうち43世帯から返送され、回収率は75%でした。多くは「はい」との回答で、なかよしわんぱく保育園に預けていることの満足度が伺える内容でした。比較的「いいえ」の回答があった「保護者からの苦情や意見に対して園から『懇談会』や『園だより』などを通じて説明がありましたか」では〔苦情、意見が公開されていないと思う〕〔保護者から知った事はあるが園からの報告はない〕との意見が寄せられていましたが、保育園は寄せられた苦情はすべて保育園のホームページで公開しています。しかし、保護者への周知の方法について必ずしもホームページで閲覧できる保護者ばかりではないことから「保護者からの苦情や意見」に対する公開についてホームページで開示している事を周知することと併せて知らせる方法、内容について工夫されることが望まれます。「園の保育について、あなたの意見や意向を伝える事ができますか」では〔園でみてもらっている意識があるので言い難い〕〔園の方針がしっかりしているので異なる意見は言いにくい〕の意見がありました。園の方針は理解し、納得していても日々の保育について保護者が気軽に園や保育士に語りかけるような環境づくりを保護者・保護者会とともに連携しながら整えていくことが必要ではないでしょうか。

自由記述には多くの保護者がしっかりと記述しているのが特徴的でした。園に対する要望として〔布おむつと服をわけてバケツに入れてほしい〕〔食材の産地表示をしてほしい〕〔子どもの様子を毎日短くてもいいので書いてもらとうれしいです〕などの意見がある一方、〔昔あそびやどろんこなど家ではできない遊びを積極的にしてくれているのすごく感謝している〕〔いつもしっかり守っていただき、小さなことでもきちんと報告していただき、相談もいろいろ聞いてくれて安心です〕〔小さな保育園ということもあって家庭的な保育園で違うクラスの先生方にも声を掛けてもらったり暖かい雰囲気がある〕と保育園への信頼と安心感が書かれていました。

なかよしわんぱく保育園の前身は親が働き続ける為に知恵と力を合わせてつくった無認可の共同保育所です。こうした保護者のみなさんの願いをうけて認可園となり、2007年には、念願の5歳児までの保育園に発展してきています。こうした経緯から「つくる会」の主催で保護者のみなさんにバザー等の活動への協力をお願いしています。保護者アンケートにはそのことへの意見や負担感が寄せられていました。保育園を守り、発展させていくための諸活動については丁寧に理解を求める取り組みを引き続き期待します。